はじめに

歯と口の健康は、食べる喜び、話す楽しみなど生活の質（ＱＯＬ）に直接かかわるとともに全身の健康にも深く関与していることが明らかになり、その大切さが見直されてきています。そして生涯にわたる歯と口の健康づくりは、健康寿命の延伸に大きな役割を担っていることから、平成23年8月、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、国民保健の向上に寄与することを目的とした「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行されました。

豊橋市では健康づくりを市民、地域、関係機関、行政が一体となって進める「健康とよはし推進計画」を策定し様々な取組みを進めてまいりました。平成24年度に改定した2次計画では、基本理念に「健康寿命の延伸」を掲げ、4つの基本方針、13の分野別計画の中に「歯・口腔の健康の推進」を重点的に取り組む項目と定め、むし歯、歯周病予防を中心とした歯科保健施策の推進を図ってまいりました。

歯科口腔保健の重要性に鑑み、こうした取組みをさらに推進するため、平成28年3月に「豊橋市歯科口腔保健推進条例」を施行しました。今般この条例に基づき、子どもから高齢者まで生涯にわたって切れ目なく歯科口腔保健施策を総合的かつ計画的に推進するために、「豊橋市歯科口腔保健推進計画」を策定しました。本計画では、計画の目指すものとして「生涯にわたる歯と口の健康の保持増進～自分の歯でおいしく食べることができる歯と口を目指して～」を掲げ、個人･家庭、地域、行政が一体となって取り組み、本市の歯科保健の水準を高め、市民が健やかに暮らせるまちにしていきたいと考えています。

本計画の策定にあたり､2か年にわたりご尽力いただきました「豊橋市地域保健推進協議会」および「豊橋市歯科口腔保健推進計画策定専門委員会」の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメントでご意見をいただきました市民の皆さまに深く感謝申し上げます。

平成30年3月

豊橋市長　佐原　光一

目　　次

第１章　計画の策定にあたって

1　計画の策定趣旨 …… 2
2　計画の位置づけ・他計画との関係 …… 3
3　計画の期間 …… 3

第２章　豊橋市の現状

1　人口の状況 …… 6
2　出生 …… 7
3　死亡 …… 7
4　医療費等の状況 …… 8
5　歯科保健の状況 …… 12

第３章　計画の目指すもの

基本方針１
乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援 …… 16
基本方針２
定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者への歯科口腔保健対策の推進 …… 17
基本方針３
歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備 …… 17

計画の体系 …… 18

第４章　基本方針別計画

1　乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援 …… 20
（１）乳幼児期における健全な歯と口の育成
（２）学齢期におけるむし歯と歯肉炎の予防
（３）成人期【妊産婦含む】における歯周病と歯の喪失予防
（４）高齢期における歯の喪失防止

2　定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進 …… 42
（1）障害者（児）・要介護高齢者・在宅療養者における受診したいときに受診できる環境づくり

3　歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備 …… 48
（1）歯科口腔保健に関する知識の普及啓発
（2）歯と口の健康づくりに携わる者の支援と資質の向上
（3）災害時の歯科口腔保健対策

第５章　計画の推進にあたって …… 52

資料編

1　計画策定体制 …… 55
（1）策定組織図
（2）豊橋市地域保健推進協議会設置要綱
（3）豊橋市歯科口腔保健推進計画策定専門委員会設置要綱
（4）豊橋市地域保健推進協議会歯科保健推進部会運営要領
（5）健康とよはし推進計画等策定会議設置要綱
（6）計画策定の経緯

2　用語説明 …… 67
※本文中「※」をつけた用語についての説明をしています。
3　豊橋市歯科口腔保健推進条例 …… 69
4　あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例 …… 71
5　歯科口腔保健に関する法律 …… 75

※平成３１年５月に改元が予定されていますが、わかりやすい表記とするため、
平成３１年度以降も「平成」を使用しています。